

ADLIV 宿泊約款

下記遵守事項第1条から第9条の全項目を遵守し、項目に違反する場合はその損害を賠償し、然るべき責任を負います。

- 第1条 他の宿泊客や近隣住民の迷惑になるような行動は避けます。
- 第2条 設備や備品等を破損した場合は全額弁償します。
- 第3条 施設内での喫煙はせず、喫煙スペースを利用します。
- 第4条 日本の法律に従って、未成年者(20歳未満)の飲酒・喫煙行為はせず、施設のスタッフによる中止を拒んだ場合は、警察に通報されてもその処罰に従います。
- 第5条 泥酔等により他の宿泊客の迷惑になる恐れがある場合は施設のスタッフの指示に従い、場合によっては退館します。
- 第6条 日本の法律に従って、危険薬物の所持及び使用はしません。
- 第7条 男性の宿泊客は、女性客・女性スタッフへの迷惑行為はしません。
- 第8条 施設のスタッフの指示に従わない場合は、退館します。
- 第9条 貴重品等の紛失に対し、自己の責任で対処します。

私は、以上の事項を遵守することを、ここに誓います。